

平成29年度第1回豊山町給食センター運営委員会会議録

1 開催日時 平成29年7月6日(木)午後3時15分～4時00分

2 開催場所 豊山町給食センター 2階 会議室

3 出席者

(1) 給食センター運営委員

学識経験者	伊藤 政子
豊山中学校PTA代表	加藤 貴啓
新栄小学校PTA代表	細山 美和
志水小学校PTA代表	前田 みのり
豊山小学校長	富田 和美
新栄小学校長	小川 貴
志水小学校長	長瀧 隆司

(2) 事務局

豊山町教育長	西川 徹
教育委員会事務局長	安藤 憲司
給食センター所長	飯塚 泰行
給食センター職員	中村 裕一
学校栄養教諭	山田 武

4 議題

(1) 平成28年度学校給食費の決算見込みについて

(2) 平成29年度給食センター事業概要について

5 会議資料

(1) 平成28年度学校給食費歳入歳出決算見込報告書 (資料No.1)

(2) 平成28年度過年分給食費未納額(年度別、学校別)の内訳 (資料No.2)

(3) 平成29年度豊山町給食センター事業概要 (資料No.3)

6 議事内容

局長： 定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第1回豊山町給食センター運営委員会を開催します。始めに西川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 教育長の西川です。教育委員会の第1回給食センター運営委員会で、学校給食に関する給食費、給食物資の購入、食の安全等について審議する機関であります。今日的な課題としましては、センターの老朽化の対応を始め、食物アレルギーの対応、安全・安心の給食づくりの対応、滞納者の対応等々があり、職員一団になって取り組んでいるところでございます。

新しい委員の方もおみえであります。1年間よろしく願いするとともに、忌憚のない意見を伺いたいと思います。本日は2件の議題がありま

すので、慎重なるご審議をお願いいたします。

局 長： ありがとうございます。続いて、委嘱状の交付を行います。

委嘱状については、ただ今から担当が自席に御配りします。運営委員の任期は「豊山町給食センターの管理運営に関する規則」第4条第1項の規定により、1年となっておりますのでよろしくお願いいたします。続いて、委員の皆様の紹介を行います。申し訳ありませんが、委員各位の自己紹介で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員各位の自己紹介)

局 長： 次に事務局側の紹介を行います。

(事務局職員の自己紹介)

局 長： 委員長、副委員長の選出に移ります。規則第5条第1項の規定によりまして、委員長、副委員長は委員の互選によることになっております。委員長、副委員長の選出について、いかがいたしましょうか。

委 員： 慣例によりますと、委員長には、豊山中学校 PTA 会長さんがその任にあたっていただいているとのことでしたので、本年度も中学校 PTA 会長の加藤さんをお願いしたらと思います。また副委員長は、学識経験者の伊藤さんをお願いしていましたので、本年度もお願いしたいと思います。

局 長： ただ今、委員長には、中学校 PTA 会長の加藤さんに、また、副委員長は学識経験者の伊藤さんとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

局 長： 委員長には加藤さん、副委員長には伊藤さんが選出されました。ここで、委員長さんからごあいさつをお願いいたします。

委員長： ただ今、委員長にご推挙いただきました加藤でございます。

この委員会は、学校給食に関する給食費、給食物資の購入等について審議する機関であります。本日は、審議事項が2件あります。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

局 長： ありがとうございます。それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長： それでは、議事に入ります、不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

運営委員9人中、本日の出席委員数は7人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。(1)「平成28年度学校給食費の決算見込みについて」を議題とします、事務局より説明願います。

事務局： 平成28年度学校給食費の決算見込みについて説明

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 不納欠損額が多い気がしますが、不納欠損に至る前の対応を教えてください。

事務局： 不納欠損については債権を放棄するものです。滞納額の対応につきましては、個人懇談会時に担任先生より直接、保護者に対し納付書を配布しております。また、夏休み期間を中心に職員による電話や文書による督促を始め、直接訪問を実施し支払をお願いしているところであります。

委員： 町独自の補助制度に該当しない方は支払能力がある方であり、支払をしない方はただ横着をしている方だと思います。給食の提供を止めることはできないのでしょうか。

事務局： 給食の提供を止めることは、不登校やいじめにつながる恐れがありますので、対応は困難と思います。

委員： 保護者の方に誓約書を書いていただくことは、どうでしょうか。

事務局： 一部の自治体にて誓約書を提出してもらっていると聞いておりますので、確認の上、前向きに検討させていただきます。

委員： ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。他にないようですので、平成28年度学校給食費の決算見込みについてこれを了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： ありがとうございました。平成28年度学校給食費の決算見込みについては、これを了承いたします。次に(2)「平成29年度給食センターの事業概要について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局： 平成29年度給食センターの事業概要について説明

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員長： 質問も無いようですので、平成29年度給食センターの事業概要については、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長： 平成29年度給食センターの事業概要については、これを了承いたします。

局長： 委員長におかれましては、長時間の議事の取り回しありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

平成29年 7月 6日

委員長 中学校PTA会長 加藤 貴 啓
副委員長 学識経験者 伊藤 政子